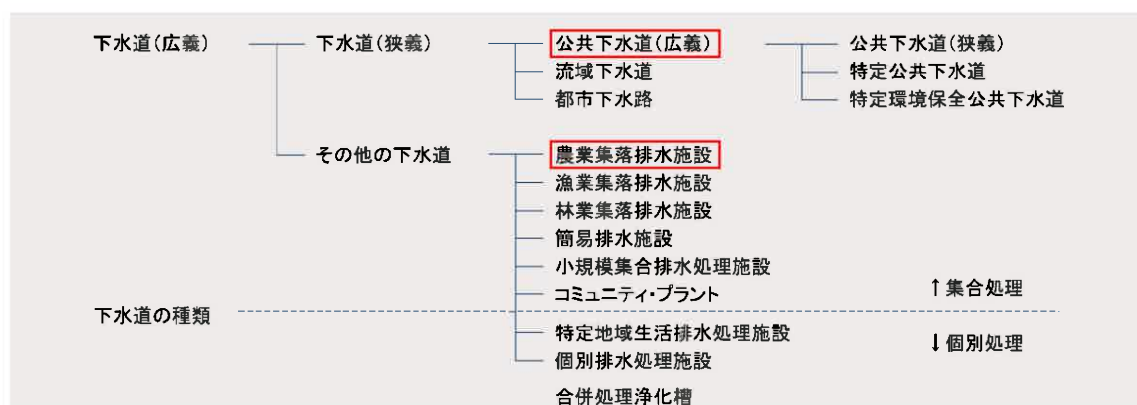


受益者負担金の算定方法の統一について

1. 甘楽町の下水道

甘楽町の下水道は、区域や処理方法によって、大きく2つの下水道に分類されます。

公共下水道（広義）	地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するか、流域下水道に接続するものです。 甘楽町の下水は、流域下水道を通して、玉村町にある県央水質浄化センターで処理されています。
農業集落排水施設	農業集落のために整備された污水处理施設です。 公共下水道と同様に、家庭で発生した污水や生活雑排水は、下水管を通して区域内に設置された污水处理施設で浄化され、河川に放流されます。



引用：令和8年度 群馬県下水道協会 実務研究会資料

2. 農業集落排水の公共下水道への接続

甘楽町の農業集落排水は、以前は天引地区、城南・上野地区、善慶寺・国峰地区の3地区に農業集落排水施設を設置し、それぞれの地区で排水処理を行ってきました。

近年では下水道の広域処理を目指し、農業集落排水施設から公共下水道への接続を計画的に進めており、天引地区については令和4年度、城南・上野地区については令和5年度に接続が完了しており、善慶寺・国峰地区についても今年度接続工事を行い、令和9年度に接続となる予定です。

公共下水道への接続により、農業集落排水施設が廃止され、施設の維持管理に関する費用等の大幅な軽減につながります。

3. 公共下水道受益者負担金の料金について

公共下水道の受益者負担金は、原則として、下水道が整備され、接続が可能になった土地に対して賦課されます。負担金額は土地の面積に応じて計算します。

・料金計算方法：土地 1 m²あたり 400 円

・納付方法：5 年間で分割納付、または一括納付が可能。

※一括納付を選ぶと、報奨金（割引）が適用される。

【例】 土地面積が 1,000 m²の場合 負担金: 400 円 × 1,000 m² = 400,000 円

4. 農業集落排水の工事負担金の料金について

農業集落排水の工事負担金は、下水管への接続工事申込の際に納付していただきます。負担金額は公共枡の取出しの数に応じて計算します。

・料金計算方法：1 枡あたり 370,000 円

・納付方法：一括納付

【例】 公共枡を 2 枡取出す場合 370,000 円 × 2 枡 = 740,000 円

5. 負担金の統一化について

公共下水道区域では土地面積が 1,000 m²の場合に 400,000 円の負担金となる一方で、農業集落排水区域では 1,000 m²より広い面積であっても公共枡の取出しが 1 枡の場合は 370,000 円の負担金となっています。また、農業集落排水施設から公共下水道に切り替えた天引地区、城南・上野地区については、従前との公平性を保つために、公共下水道に接続後も 1 枡あたり 370,000 円の負担金を徴収しています。

令和 8 年度に善慶寺・国峰地区が公共下水道に接続することで、甘楽町の農業集落排水処理はすべて公共下水道処理に切り替わり、町内すべての下水道使用者が同一の下水道サービスを享受することから、地域間の公平性を確保するため、将来的には受益者負担金の算定方法について町内で統一したく、本審議会にてお諮りします。